

## 第42回 千葉県新型コロナウイルス感染症対策本部会議 次第

日時：令和3年10月20日（水）

午後3時30分から

場所：本庁舎5階 特別会議室

### 1 開 会

### 2 議 題

（1）新型コロナウイルス感染症の発生状況等について

（2）10月25日以降の協力要請等について

（3）その他

### 3 閉 会

## 第42回千葉県新型コロナウイルス感染症対策本部会議名簿

令和3年10月20日（水）

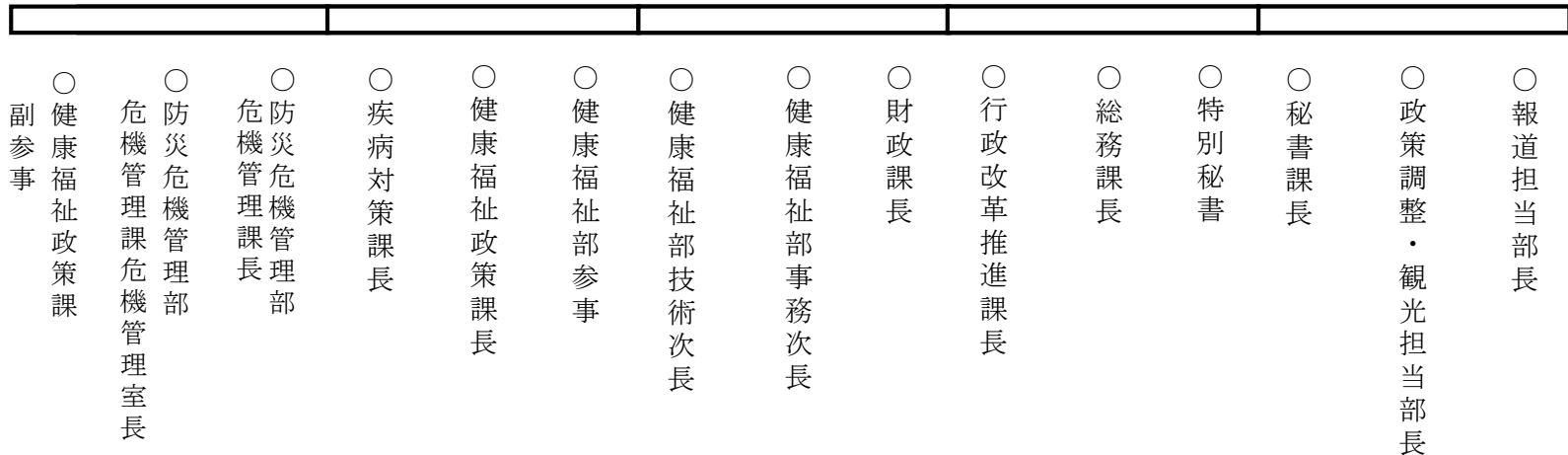
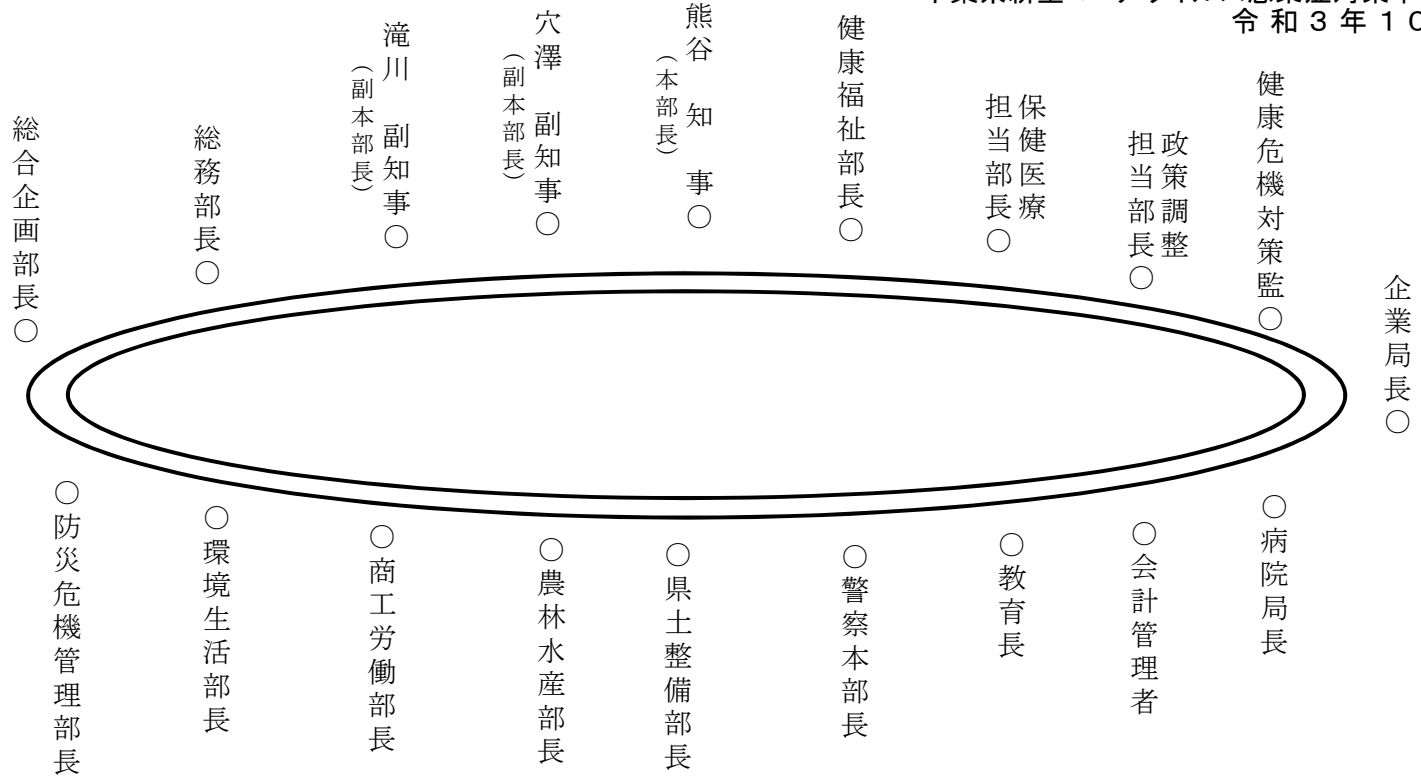
本部長	千葉県知事
副本部長	副知事
副本部長	副知事
本部員	総務部長
	総合企画部長
	防災危機管理部長
	健康福祉部長
	保健医療担当部長
	政策調整担当部長
	環境生活部長
	商工労働部長
	農林水産部長
	県土整備部長
	会計管理者
	企業局長
	病院局長
	教育長
警察本部長	

オブザーバー	千葉市長
	船橋市長
	柏市長
	千葉県市長会長
	千葉県町村会長

千葉県新型コロナウイルス感染症対策本部会議 席次  
令和3年10月20日

オブザーバー  
(WEB参加)

千葉市
船橋市
柏市
市長会
町村会



# 新型コロナウイルス感染症の 発生状況等について

令和3年10月20日(水)

千葉県新型コロナウイルス感染症対策本部

# 千葉県 の 感染状況等 [10月19日時点]

項目	本日の数値 (10月19日)	指標	
		ステージⅢ	ステージⅣ
1 感染の状況			
(1)新規感染者数(直近7日間平均)	16.6 人	—	—
(2)直近1週間と先週1週間の比較	0.47	—	—
(3)新規感染者数 (直近7日間合計 10万人当たり)	1.85人	15人/10万人 /週以上	25人/10万人 /週以上
(4)直近1週間の新規感染者数に占める 60歳以上の割合	12.9% (15 / 116)	—	—
(5)感染経路不明率	41.4% (48 / 116)	50%以上	50%以上
(6)PCR陽性率	1.13% (10月16日 時点)	5%以上	10%以上
2 医療提供体制の負荷			
(1)病床のひっ迫具合(病床全体) 現時点の確保病床数の占有率	7.8% (107 / 1370)	20%以上	50%以上
(2)入院率 (入院者数/療養者数) (注2)	55.2% (107 / 194)	40%以下	25%以下
(3)病床のひっ迫具合(うち重症者用病床) 現時点の確保病床数の占有率	5.6% (6 / 108)	20%以上	50%以上
(4)療養者数 人口10万人当たりの全療養者数	3.10人	20人/10万人 以上	30人/10万人 以上
(5)ホテル稼働率 現時点の確保部屋数の占有率	2.7% (37 / 1390)	—	—

注1) 1(1)(2)(4)、2(5)以外は政府の指標

注2) 2(2) 本県は、新規感染者の入院等に支障が生じていないため、この指標は適用除外

注3) 2(4) 療養者数は、入院者、自宅・宿泊療養者等を合わせた数

# 千葉県感染症状況等の推移① [10月19日時点]

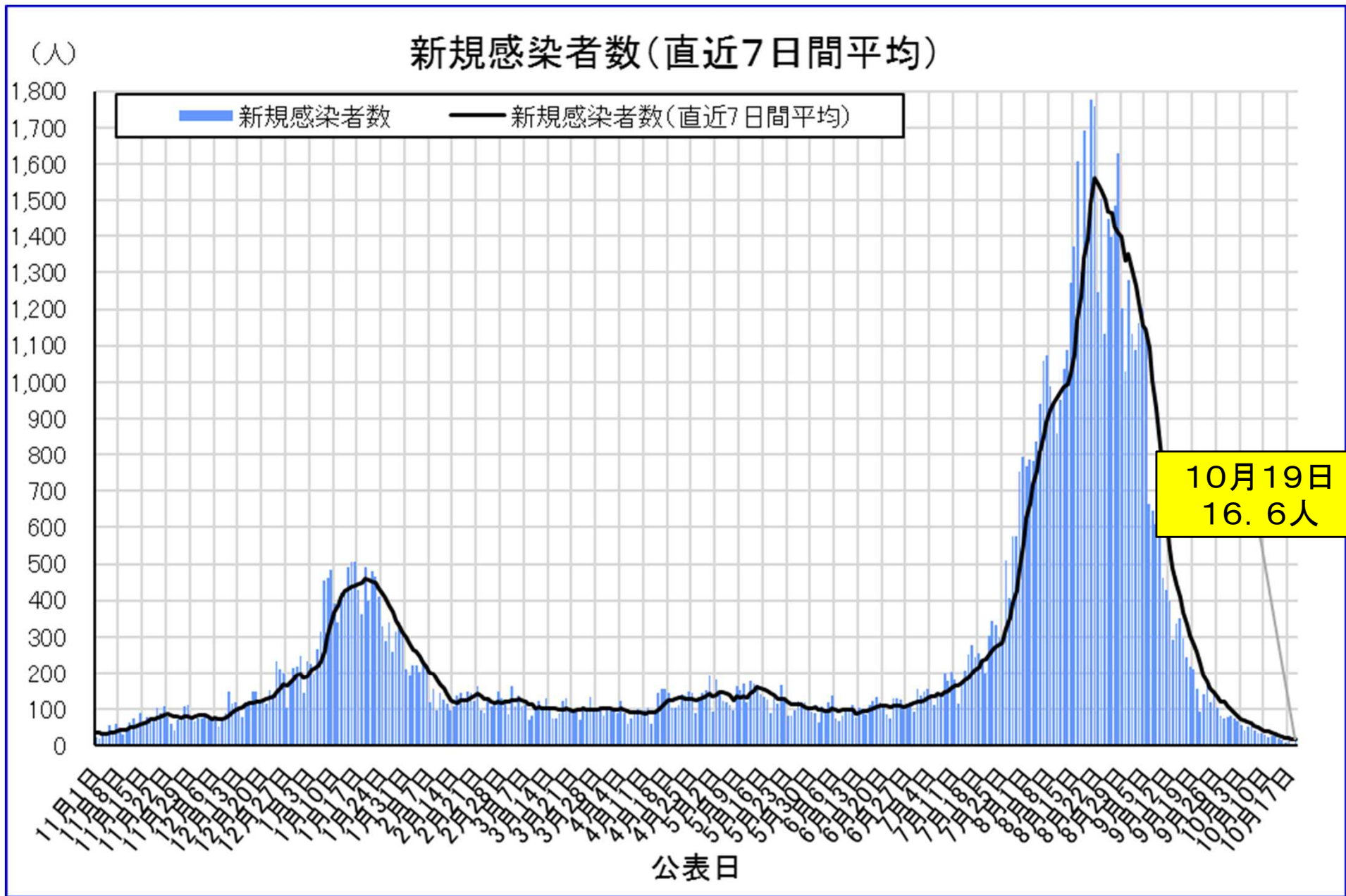
項目	9/7	9/14	9/21	9/28	10/5	10/12	10/19	指標	
								ステージⅢ	ステージⅣ
新規感染者数	647	338	92	76	52	28	12	—	—
新規感染者数（直近7日間平均）	1004.3	445.9	225.4	120.0	64.9	35.6	16.6	—	—
（直近7日間合計）	7026	3117	1575	839	454	249	116	—	—
直近1週間と先週1週間の比較	0.74	0.44	0.51	0.53	0.54	0.55	0.47	—	—
新規感染者数 （直近7日間合計 10万人当たり）	112.32	49.86	25.21	13.42	7.25	3.98	1.85	15人/10万人 /週以上	25人/10万人 /週以上
直近1週間の新規感染者数に占める 60歳以上の割合	7.6%	9.8%	9.9%	14.5%	12.8%	12.4%	12.9%	—	—
（60歳以上の新規感染者数の直近7日間合計）	531	305	157	122	58	31	15		
感染経路不明率	78.3%	78.4%	76.2%	77.9%	54.4%	59.4%	41.4%	50%以上	50%以上
PCR陽性率	25.83%	18.17%	9.99%	6.49%	3.37%	2.00%	1.13%	5%以上	10%以上
	(9/4時点)	(9/11時点)	(9/18時点)	(9/25時点)	(10/2時点)	(10/9時点)	(10/16時点)		
病床のひっ迫具合（病床全体） 現時点の確保病床数の占有率	63.4%	53.7%	39.8%	25.5%	16.7%	11.3%	7.8%	20%以上	50%以上
（使用している病床数） ※病院の報告ベース	918	785	587	376	231	157	107		
（確保病床数）	1449	1461	1476	1476	1386	1386	1370		

# 千葉県感染症状況等の推移② [10月19日時点]

項目	9/7	9/14	9/21	9/28	10/5	10/12	10/19	指標	
								ステージⅢ	ステージⅣ
入院率 ※ 10/7から本県は新規感染者の入院等に支障が生じていないため、この指標は適用除外	8.1%	12.2%	18.8%	30.3%	35.5%	(43.3%)	(55.2%)	40%以下	25%以下
(入院者数) ※病院の報告ベース	918	785	587	376	231	(157)	(107)		
(療養者数)	11301	6432	3128	1241	651	(363)	(194)		
病床のひっ迫具合 (うち重症者用病床) 現時点の確保病床数の占有率	66.2%	46.6%	37.8%	27.7%	30.1%	18.6%	5.6%	20%以上	50%以上
(人工呼吸器又はECMO を使用している患者数) ※病院の報告ベース	98	69	56	41	34	21	6		
(重症者用病床数)	148	148	148	148	113	113	108		
療養者数 (人口10万人当たりの全療養者数)	180.56	102.76	49.98	19.83	10.40	5.80	3.10	20人/10万人以上	30人/10万人以上
ホテル稼働率 現時点の確保部屋数の占有率	39.5%	34.0%	19.2%	10.7%	6.5%	4.4%	2.7%		
(使用している部屋数)	400	344	227	149	91	61	37		
(確保部屋数)	1012	1012	1182	1390	1390	1390	1390		
中等症Ⅱ (重症者以外で酸素投与が必要な患者) 数 ※病院からの報告ベース	415	314	200	108	55	42	26		
ワクチン接種率 (1回目)	52.40%	56.61%	59.78%	62.82%	65.94%	68.94%	出典データ 更新待ち		
ワクチン接種率 (2回目)	41.16%	44.91%	48.12%	52.04%	55.71%	59.22%	出典データ 更新待ち		

# 新規感染者数（直近7日間平均）

○ 新規感染者数(直近7日間平均)は、令和3年8月下旬から減少傾向となり、10月19日時点では16.6人となっている。

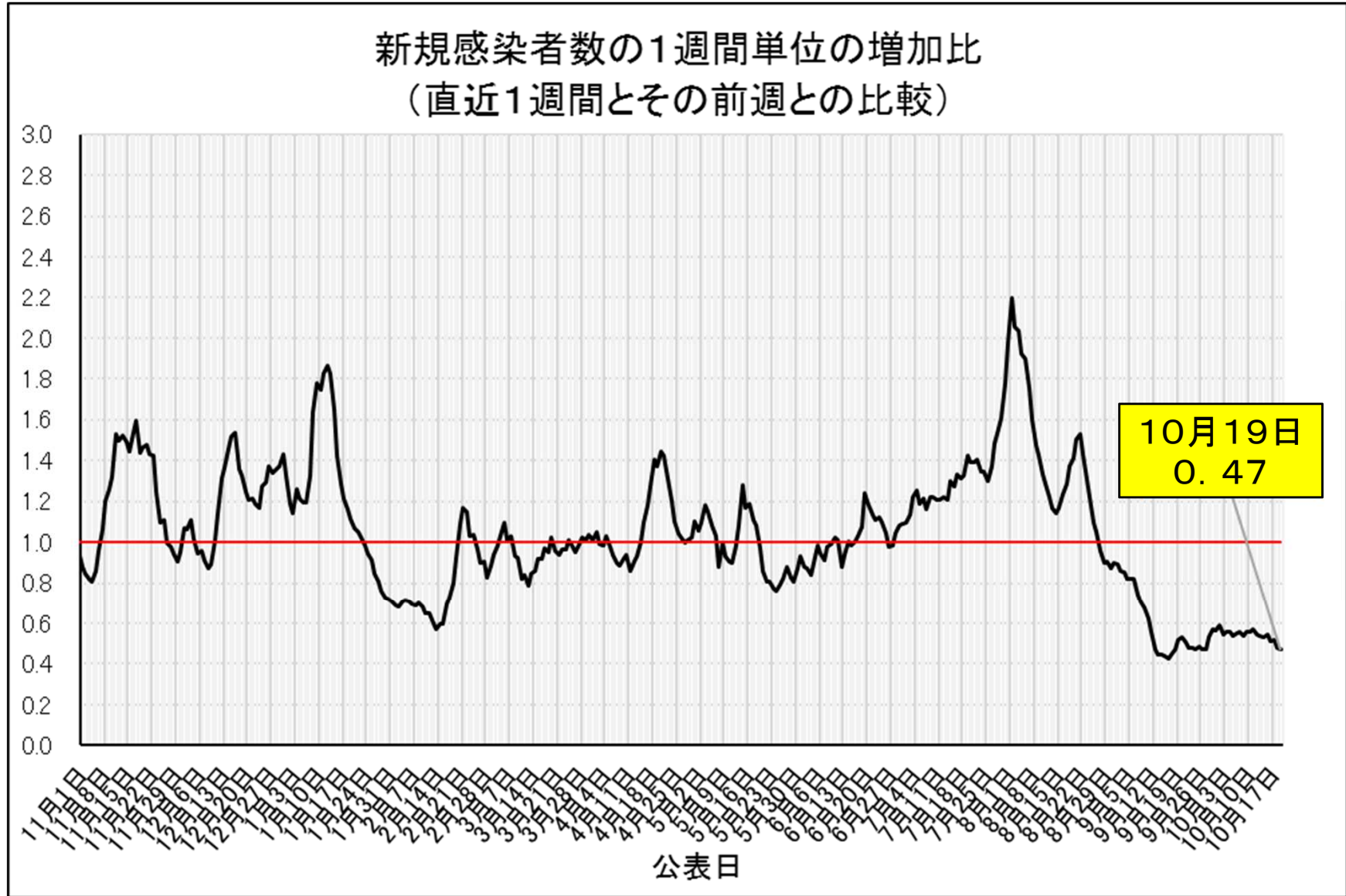




# 新規感染者数の1週間単位の増加比 (直近1週間とその前週との比較)

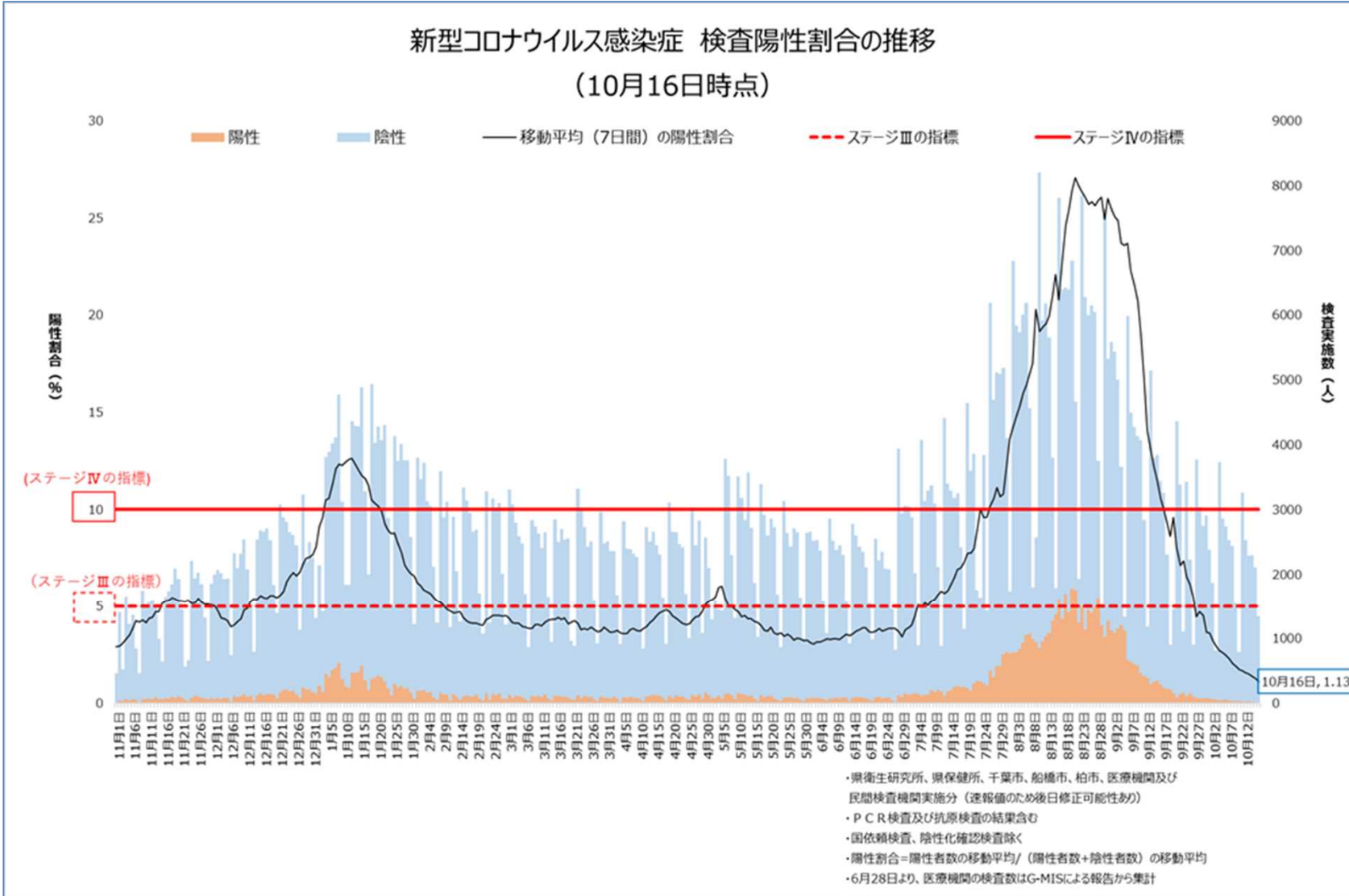
○ 新規感染者数の1週間単位の増加比は、令和3年8月下旬から減少傾向となり、10月19日時点では0.47となっている。

(※1未満の場合は前週よりも減少、2の場合は前週より倍増)



# PCR検査の陽性割合（直近1週間平均・陰性化確認検査を除く）

○ PCR検査の陽性割合（直近1週間平均・陰性化確認検査を除く）は、令和3年8月中旬をピークに高止まり状態であったが、9月上旬から減少傾向となり、直近1週間の平均は1.13%となっている。

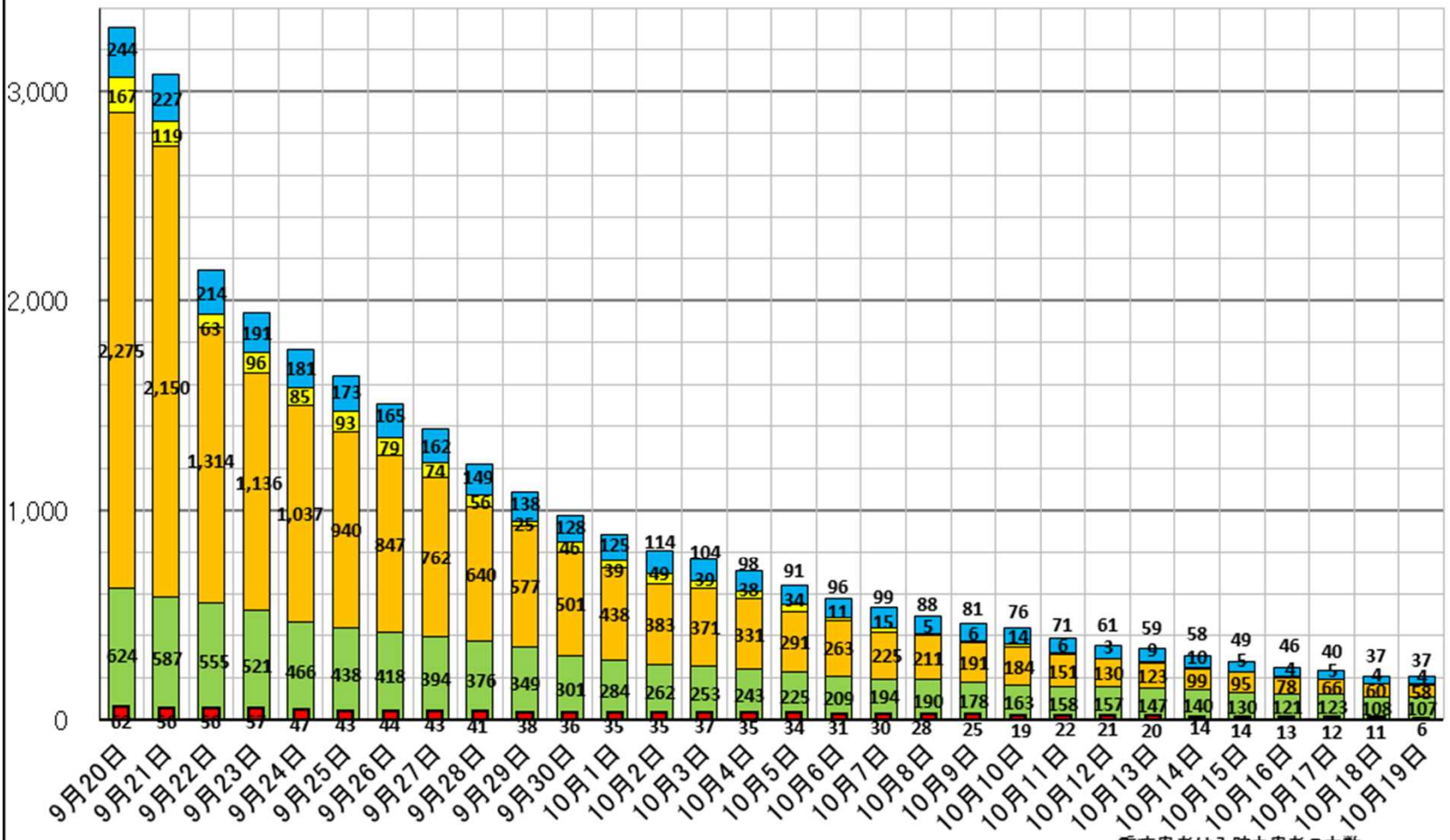


期間	陽性割合
8/22 ～8/28	25.91%
8/29 ～9/4	23.70%
9/5 ～9/11	16.69%
9/12 ～9/18	9.33%
9/19 ～9/25	6.14%
9/26 ～10/2	3.21%
10/3 ～10/9	1.90%
10/10 ～10/16	1.13%

# 感染者の状況別内訳

## 新型コロナウイルス感染者数の推移(公表日別)

■ 入院中  
 ■ 自宅療養  
 ■ 入院・ホテル療養等調整中  
 ■ ホテル療養  
 ■ 施設内療養  
 ■ 重症



公表日

重症患者は入院中患者の内数  
退院、療養解除、死亡、その他を除く

療養が必要な方: 206名

施設内療養	0名
ホテル療養	37名
入院・ホテル療養調整中	4名
自宅療養	58名
入院中 (うち重症)	107名 (6名)

# 新規感染者の公表数（令和3年9月20日～）

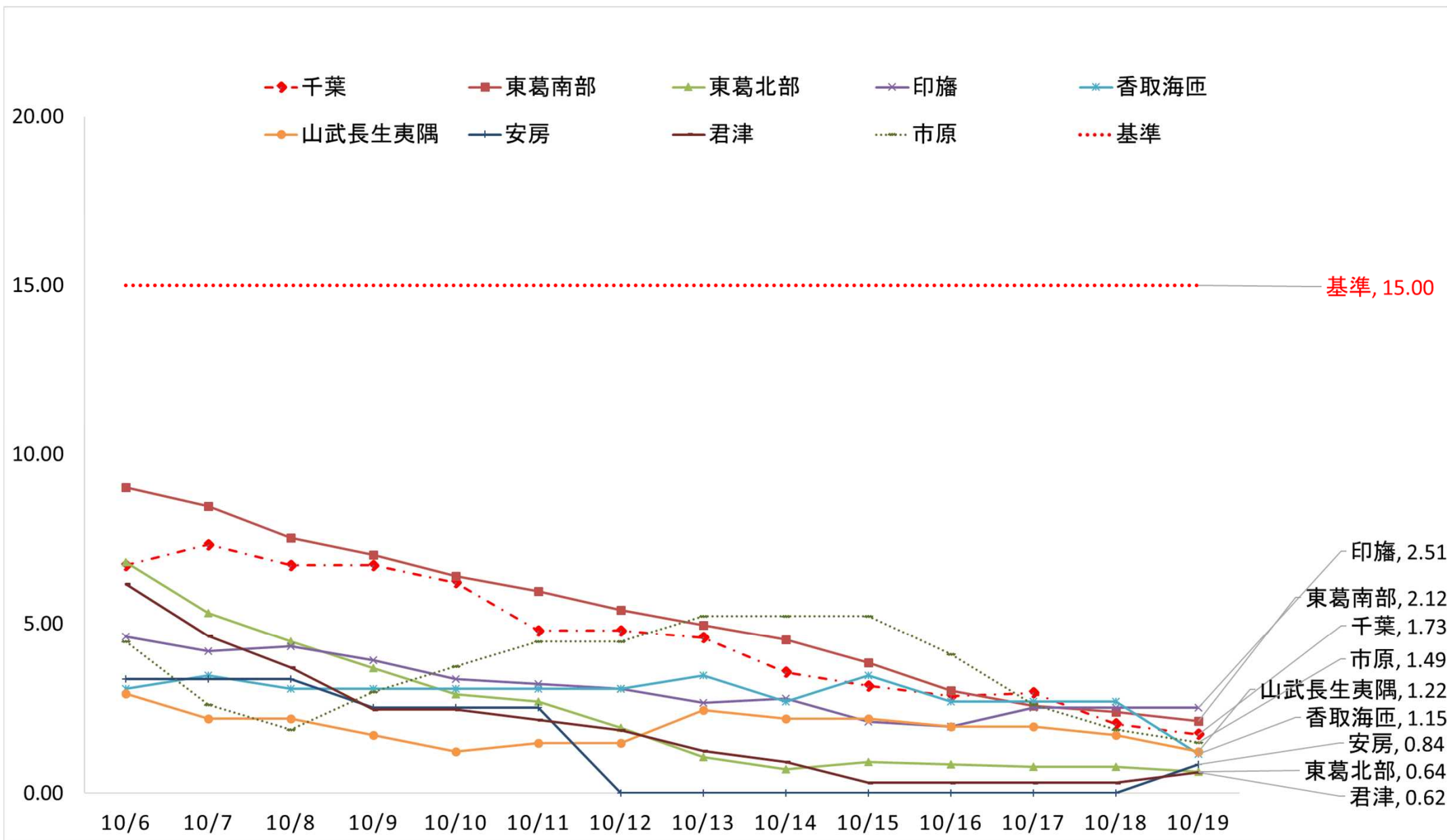
（ ）内は直近7日間の合計

[ ]内は直近1週間とその前週との比較

	月	火	水	木	金	土	日
9月	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日
	156名 (1820名)	92名 (1575名)	140名 (1362名)	165名 (1231名)	119名 (1105名)	150名 (1035名)	106名 (928名)
	[0.53]	[0.51]	[0.48]	[0.48]	[0.47]	[0.48]	[0.47]
10月	27日	28日	29日	30日	1日	2日	3日
	83名 (855名)	76名 (839名)	77名 (776名)	83名 (694名)	75名 (650名)	66名 (566名)	58名 (518名)
	[0.47]	[0.53]	[0.57]	[0.56]	[0.59]	[0.55]	[0.56]
	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日
	42名 (477名)	52名 (453名)	52名 (428名)	43名 (388名)	35名 (348名)	35名 (317名)	30名 (289名)
	[0.56]	[0.54]	[0.55]	[0.56]	[0.54]	[0.56]	[0.56]
	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日
	25名 (272名)	27名 (247名)	36名 (231名)	19名 (207名)	17名 (189名)	9名 (163名)	17名 (150名)
	[0.57]	[0.55]	[0.54]	[0.53]	[0.54]	[0.51]	[0.52]
	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日
6名 (131名)	12名 (116名)						
[0.48]	[0.47]						

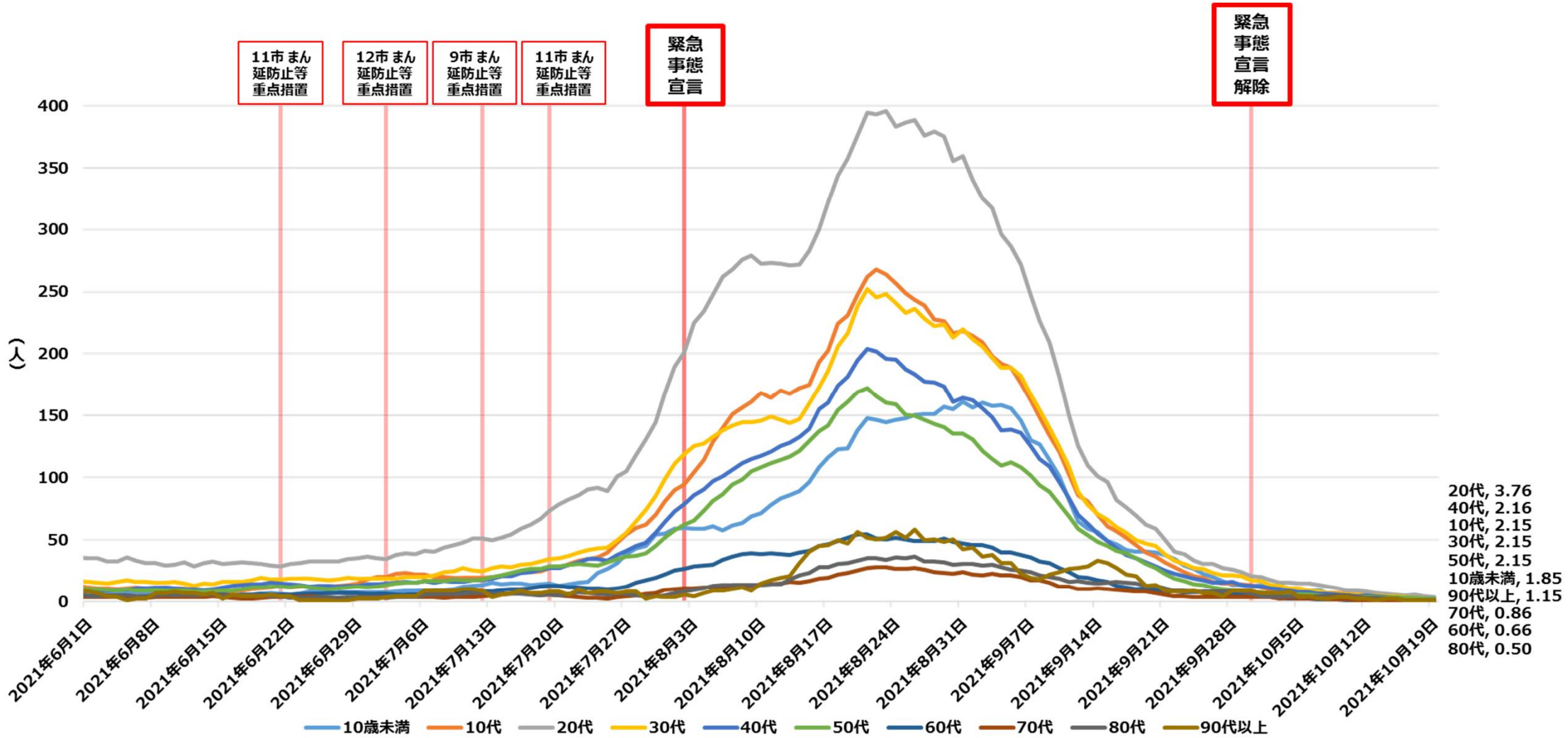
赤色は前週と比較して増加  
 青色は前週と比較して減少

# 2次医療圏別 1週間当たり人口10万人当たり新規感染者数





# 人口10万人当たり 年代別 新規感染者数推移



〈公表日ベース 7日間合計値 人口は令和2年4月1日（千葉県年齢別・町丁字別人口） 10月19日発表分まで〉

## 10月25日以降の協力要請等の主な変更点等

令和3年10月20日

千葉県新型コロナウイルス感染症対策本部

<p>対策の期間</p>	<p>10月25日から11月30日（イベントを除く）とする。 以降については感染状況等を踏まえて判断。</p>
<p>県民へのお願い</p>	<p>外出について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「原則として21時以降の夜間は不要不急の外出を自粛」等については解除。</li> <li>● 「帰省や旅行など都道府県間の移動に係る基本的な感染対策の徹底」や「感染が拡大している地域への不要不急の移動は極力控える」については、引き続きお願い。</li> </ul> <p>飲食について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 認証店・確認店の利用を</li> <li>● 換気が良く、座席間の距離確保又はアクリル板の設置されている店を選択</li> <li>● 広さに応じて、一定の距離を確保できる人数で</li> <li>● 会話をする際は、必ずマスク着用</li> <li>● 箸やコップは使いまわさない、手指消毒を徹底</li> </ul>
<p>事業者へのお願い</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「業種別ガイドラインの遵守」は引き続きお願い</li> <li>・ 飲食店等における、営業時間短縮、酒類の提供制限、人数制限については、制限を解除。 ※ ただし、県民に対し、「認証店・確認店の利用」や「広さに応じて一定の距離を確保できる人数」等呼びかけ</li> <li>・ 商業施設に対する、営業時間の短縮、人数制限を解除。</li> <li>・ カラオケ設備の提供制限を解除。</li> </ul>
<p>イベント</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 令和3年11月1日から12月19日まで &lt;24条⑨&gt; 人数：① 5,000人又は50%以内の大きい方 ② 大声ありは50%以内、大声なしは100% ⇒ ①と②の小さい方 ※ <u>10,000人の人数上限を解除</u></li> <li>● 12月20日以降、当面の間 人数：① 5,000人又は50%以内の大きい方（<u>上限10,000人</u>） ② 大声ありは50%以内、大声なしは100% ⇒ ①と②の小さい方 ※ 人数上限等についての緩和の可否について、改めて判断 ※ 人数上限以上のイベントの開催について、特に感染リスクが低減できる追加的な対策が可能な場合は個別に相談に応じる。</li> </ul>



令和3年10月20日  
千葉県新型コロナウイルス感染症対策本部

## 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策について

県では、国の基本的対処方針及び現在の新型コロナウイルス感染症の感染状況や医療提供体制等の状況を踏まえ、令和3年10月25日以降の県における対策の内容を、以下のとおりとすることとしました。

なお、内容については、今後も、国の動向、県内及び近隣都県の感染状況等を踏まえ、随時見直しを行ってまいります。

### 1 基本的対処方針の概要

- これまでの感染拡大期の経験や国内外の様々な研究等の知見を踏まえ、より効果的な感染防止策等を講じていく。
- 感染拡大の防止と社会経済活動の維持との両立を持続的に可能としていくため、「新しい生活様式」の社会経済全体への定着を図るとともに、地域の感染状況や感染拡大リスク等について評価を行いながら、必要に応じて、外出の自粛、催物（イベント等）の開催制限、施設の使用制限等の要請等を機動的に行うものとする。

### 2 県における基本的な考え方

- ① 国の基本的対処方針に沿った措置を行う。
- ② 対策の緩和については段階的に行い、必要な対策を継続する。感染の再拡大が見られる場合には、速やかに効果的で強い感染対策等を講じる。
- ③ 期間は、令和3年10月25日（月）から11月30日（火）まで\*とし、それ以降については、感染状況等を踏まえて改めて判断する。

\* イベントの開催制限については、3（2）に記載のとおり。



### 3 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策について

#### (1) 県民の皆様へ

##### ○ 基本的な感染対策を徹底 ～会話するときはマスクを着用～

- ・ 「3つの密」、「感染リスクが高まる「5つの場面」」等の回避や、「人と人との距離の確保」「マスクの着用」「手洗いやアルコール消毒などの手指衛生」をはじめとした基本的な感染対策を徹底してください。

「10のポイント」「新しい生活様式の実践例」を参考にしてください。

※ 上記の資料については、千葉県ホームページに掲載しています。

「10のポイント」

URL:[https://www.pref.chiba.lg.jp/kenfuku/kansenshou/ncov/documents/01\\_10points.pdf](https://www.pref.chiba.lg.jp/kenfuku/kansenshou/ncov/documents/01_10points.pdf)

「新しい生活様式の実践例」

URL:[https://www.pref.chiba.lg.jp/kenfuku/kansenshou/ncov/documents/02\\_new\\_life\\_style.pdf](https://www.pref.chiba.lg.jp/kenfuku/kansenshou/ncov/documents/02_new_life_style.pdf)

「感染リスクが高まる「5つの場面」」

URL:[https://www.pref.chiba.lg.jp/kenfuku/kansenshou/ncov/documents/03\\_5scenes.pdf](https://www.pref.chiba.lg.jp/kenfuku/kansenshou/ncov/documents/03_5scenes.pdf)

- ・ 帰省や旅行など、都道府県間の移動は、「3つの密」の回避を含め基本的な感染防止策を徹底してください。
- ・ 感染が拡大している地域への不要不急の移動は、極力控えてください。  
(医療機関への通院、食料・医薬品・生活必需品の買い出し、必要な職場への出勤、屋外での運動や散歩など、生活や健康の維持のために必要なものについては、移動の自粛要請の対象外とします。)
- ・ 業種別ガイドライン等を遵守している施設等を利用してください。

##### ○ 飲食時の注意 ～お店から求められる感染防止策に協力～

- ・ 広さに応じて、一定の距離を確保できる人数でお願いします。
- ・ 会話をする際は、必ずマスクを着用するようお願いします。
- ・ 飲食店を利用する際は、お店から求められる感染防止策に協力してください。
- ・ 換気が良く、座席間の距離が確保されている又は適切な大きさの亚克力板等が設置されている店を選んでください。
- ・ 食事は短時間で、深酒をせず、大声を出さないでください。
- ・ 箸やコップは使いまわさないでください。
- ・ 手指消毒を徹底してください。
- ・ 感染防止対策について県が認証・確認している「千葉県飲食店感染防止対策認証事業認証店」、「千葉県飲食店感染防止基本対策確認店」の利用をお願いします。
  - ※ お店のリストは千葉県ホームページに掲載しています。
  - ※ 飲食店の感染防止対策の実施状況を確認するため、引き続き、見回りを行います。

## (2) イベント主催者及び開催する施設の管理者の皆様へ

### 【留意事項】

- 催物開催にあたっては、その規模に関わらず、業種別ガイドラインの徹底や、「3つの密」が発生しない席の配置、「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、催物の開催中や前後における選手、出演者や参加者等に係る主催者による行動管理等、基本的な感染防止策を講じてください。
- 参加者名簿を作成し連絡先等を把握するとともに、接触確認アプリ（COCOA）の利用を推奨してください。
- 参加者が1,000人を超えるようなイベント等を開催しようとする場合には、事前に県に相談をお願いします。例えば、大規模集客施設・商業施設等において行われるオープニングセレモニーその他の集客活動についても、イベントと同様に相談をお願いします。
- ※ 事前相談についての詳細については、千葉県ホームページの「大規模なイベントの開催に関する事前相談」を御確認ください。  
URL:<https://www.pref.chiba.lg.jp/kenfuku/kansenshou/ncov/event-soudan-2.html>
- ※ その他の留意事項や以下の開催制限の目安等の詳細については、千葉県ホームページに掲載している「イベントの開催制限等について」を十分に御確認ください。  
URL:<https://www.pref.chiba.lg.jp/kenfuku/kansenshou/ncov/event-limitation0915.html>

### 【開催制限の収容率・人数上限の目安等】

- **令和3年10月1日（金）から10月31日（日）まで<sup>※1</sup>**  
    **《新型コロナウイルス等対策特別措置法第24条第9項》**  
    収容率：100%（大声なし<sup>※2</sup>）又は50%（大声あり<sup>※3</sup>）  
    かつ  
    人数上限：「5,000人又は収容定員の50%以内のいずれか大きい方」又は「10,000人」のいずれか小さい方  
    ※ 人数上限以上のイベントの開催について、特に感染リスクが低減できる追加的な対策が可能な場合は個別に相談に応じます。
- **令和3年11月1日（月）から12月19日（日）まで**  
    **《新型コロナウイルス等対策特別措置法第24条第9項》**  
    収容率：100%（大声なし<sup>※2</sup>）又は50%（大声あり<sup>※3</sup>）  
    かつ  
    人数上限：「5,000人又は収容定員の50%以内のいずれか大きい方」  
    ※ 今後の感染状況や、国が検討している「ワクチン・検査パッケージ」の適用による行動制限の緩和などにより、変更する可能性があります。

○ 令和3年12月20日（月）から当面の間 《お願い》

収容率：100%（大声なし※<sup>2</sup>）又は50%（大声あり※<sup>3</sup>）

かつ

人数上限：「5,000人又は収容定員の50%以内のいずれか大きい方」又は「10,000人」のいずれか小さい方

※ 今後の感染状況等を踏まえ、緩和が可能かどうか、11月下旬に改めて判断します。

※ 国が検討している「ワクチン・検査パッケージ」の適用による行動制限の緩和などにより、変更する可能性があります。

※ 人数上限以上のイベントの開催について、特に感染リスクが低減できる追加的な対策が可能な場合は個別に相談に応じます。

\* 上記の条件のほかは、令和3年9月28日付け内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長事務連絡「緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置終了後の1都1道2府23県における催物の開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について」のとおりとします。

\* 国の基本的対処方針による『「ワクチン・検査パッケージ」の技術実証』については、必要に応じて、人数制限等について特例的に取り扱います。

※1 令和3年10月1日までに販売された入場券等に限り、本目安は適用せず、販売した入場券等はキャンセル不要と扱います。

※2 大声での歓声、声援等が想定されない催物の判断については、実態に照らして、個別具体的に判断されます。この場合、収容定員5,000人までの施設については、満席とすることが可能です。

※3 大声での歓声、声援等が想定される催物については、異なるグループ又は個人間では座席を一席は空けることとしつつ、同一グループ（5名以内に限り。）内では座席等の間隔を設ける必要はなく、50%を超える場合があります。

（「同一グループ（5名以内に限り。）内では座席等の間隔を設ける必要はない」としているのは、家族等の日頃行動を共にするグループ内であれば、催物中、間隔を空けずに着席しても、感染リスクは大幅には増加しない（日頃の行動における感染リスクと比べれば捨象しうる）と考えられるためです。）

### (3) 事業者の皆様へ

- 職場への出勤について、在宅勤務（テレワーク）や、時差出勤、自転車通勤等の人との接触を低減する取組を推進してください。
- 職場においては、感染防止のための取組（マスクの着用、手洗いや手指消毒、咳エチケット、職員同士の距離確保、事業場の換気励行、ドアノブ・スイッチ等の複数人が触る箇所の消毒、発熱等の症状がみられる従業員の出勤自粛、軽症状者に対する抗原簡易キット等を活用した検査、出張による従業員の移動を減らすためのテレビ会議等の活用、昼休みの時差取得、社員寮等の集団生活の場での対策等）や、「3つ

の密」及び「感染リスクが高まる「5つの場面」」等を避ける行動を徹底するよう促してください。特に、職場での「居場所の切り替わり」（休憩室、化粧室、更衣室、喫煙室等）に注意するよう、周知してください。

- 職場や店舗等において、「感染拡大防止対策チェックリスト」により、感染拡大防止のための取組を適切に行うとともに、業種別の感染拡大予防ガイドライン<sup>※</sup>が策定されている場合には、それを確実に実践し、感染拡大防止対策を徹底してください。また、業種別の感染拡大予防ガイドラインが策定されていない場合は、類似する業種のガイドラインを参考に対策を徹底してください。
- 取り組んでいる感染拡大防止対策について、店舗等への掲示やホームページへの掲載により、県民にわかりやすく公表してください。

※ 職場における感染防止対策の徹底に関するその他の要請については、千葉県ホームページの「職場における感染防止対策の徹底に関するその他の要請」を御確認ください。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kenfuku/kansenshou/ncov/documents/20210929workplace.pdf>

※ これまでの緊急事態宣言発令時等に要請した感染防止対策（別表参照）も参考にしてください。

※ 業種別のガイドライン

（内閣官房ホームページ）

<https://corona.go.jp/prevention/pdf/guideline.pdf>

※ 「チーバくん」がデザインされた「感染拡大防止対策チェックリスト」（千葉県ホームページ）

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kenfuku/kansenshou/ncov/ncovchecklist.html>

※ 「新型コロナウイルス感染症防止対策宣言～取組の5つのポイント～」（千葉県ホームページ）

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kenfuku/kansenshou/ncov/documents/torikumi5point.pdf>

**【問合せ先】**

取材対応： 健康福祉部健康福祉政策課 TEL 043-223-2630

一般問合せ：特措法協力要請電話相談窓口 TEL 043-223-4318

ただし、飲食店の見回りに関すること

商工労働部企業立地課 TEL 043-223-3866

別表 これまでの緊急事態宣言発令時等に要請した感染防止対策

- 徹底した換気を行ってください。
- ※ 例えば、二酸化炭素濃度測定器を用いて店内を測定し、二酸化炭素濃度が一定水準（1000ppm）を超えないように換気や収容人数を調整してください。なお、二酸化炭素濃度が一定水準を超えた場合に自動的に換気が行われる技術を導入する方法もあります。
- ※ 機械換気設備がある場合は適切に稼働させ、ない場合は、30分に1回以上、数分程度、二方向の窓を全開するなどにより換気量を確保してください。窓が一つしかない場合は、ドア等を空けてください。
- 飲食をする場においては、全ての座席について「同一グループ内の人と人との間隔」及び「他のグループとのテーブル間の距離」を一定以上（目安1～2m）確保してください。なお、距離の確保が困難な場合には、飛沫の飛散防止に有効な遮蔽板（アクリル板等）を設置するなどの工夫をしてください。
- ※ 遮蔽板（アクリル板等）の設置：同一テーブル上の正面及び隣席との間、並びに他のテーブルとの間に設置。遮蔽板（アクリル板等）の高さは、目を覆う程度の高さ以上のものを目安としてください。
- 店舗入口や手洗い場所、席の近く等に、手指消毒用の消毒液を用意してください。また、従業員は来店者の入店時に、消毒液を使用するよう呼びかけをお願いします。
- 店舗入口及び店内に、「食事中以外のマスクの着用をお願いします」旨を掲示又は呼びかけを行ってください。
- マスク着用のお願いについて、正当な理由がなく応じない方の入場を禁止してください。すでに入場した方には退場を促してください。
- 店舗入口及び店内に、「発熱や咳などの異常が認められる場合は入場をお断りさせていただく」旨を掲示するとともに、正当な理由がなく応じない方の入場を禁止してください。すでに入場した方には退場を促してください。
- 人と人が対面する場において、アクリル板など、会話により飛散する飛沫を遮ることができる板等を設置するか、相互の適切な距離を確保してください。
- 従業員へ、保健所から行政検査を受けるよう指導等があった場合には、受検することを促していただくようお願いします。
- 入場者が密集しないよう、入場者の整理及び誘導をお願いします。
- 事業所の消毒をお願いします。

# 飲食店を利用する皆さまへ

## お店は

✓ **認証店・確認店**をご利用ください

(対象店は [千葉県 認証店一覧](#) [千葉県 確認店一覧](#) で検索できます)

✓ 換気が良く、  
座席間の距離が十分確保されている、または  
適切な大きさの**アクリル板**が設置されているお店で

✓ **広さ**に応じて、**一定の距離**を確保できる人数で



千葉県飲食店感染防止 基本対策確認店	
【検出内容】	①アクリル板等の設置（又は透明障子の増設） ②手洗消毒の徹底 ③食事時以外のマスク着用の徹底 ④換気の徹底
確認番号	
店舗名	SAMPLE



## お食事は

✓ 食事は**短時間**で、**深酒**をせず、**大声**を出さず、  
**会話**の時は、**マスク**着用。

✓ **箸**や**コップ**は**使いまわさない**。**手指消毒**を徹底。



チーバくん

新型コロナウイルスのまん延防止にご協力をお願いします



# 飲食店を利用する皆さまへ

以下はNG



マスク無し・至近距離で会話や飲食・他人との接触



深酒



コールなどの大声



体調不良で参加

- × お酌に回る
- × 立ち話で密になる
- × ほかの人の食器を使う
- × 回し飲み
- × マスクなしでマイクを使用

新型コロナウイルスのまん延防止にご協力をお願いします

# 病床確保計画におけるフェーズについて

令和3年10月20日  
千葉県新型コロナウイルス  
感染症対策本部

10月7日から県全域をフェーズ2としているが、その後も、病床の状況に改善がみられることから、10月21日から一部圏域（※）について、フェーズ1に移行する。

※ 印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原の6つの圏域

## 1 感染症の発生状況について

	10月19日時点の数値	指標	
		ステージⅢ	ステージⅣ
新規感染者数 (直近7日間平均)	16.6人 (前週比 0.47)	—	—
新規感染者数 (直近7日間合計 10万人あたり)	1.85人	15人/10万人 /週以上	25人/10万人 /週以上
病床のひっ迫具合 (病床全体) (現時点の確保病床数の占有率)	7.8% (107人/1,370床)	20%以上	50%以上
病床のひっ迫具合 (重症者用病床) (現時点の確保病床数の占有率)	5.6% (6人/108床)	20%以上	50%以上
療養者数 (人口10万人あたりの全療養者数)	3.10人	20人/10万人 /週以上	30人/10万人 /週以上
ホテル稼働率 (ホテル療養者数/確保部屋数)	2.7% (37人/1,390室)	—	—

## 2 現状の分析

- 新規感染者数については、前週比47%であり、減少傾向にある。  
また、人口10万人あたりの新規感染者数、病床の状況及び全療養者数は、すべて国指標のステージⅡ相当にまで改善している。

### (参考) 前週比較 (10/12 時点 → 10/19 時点)

- ・ 新規感染者数： 35.6人 → 16.6人
- ・ 病床のひっ迫具合： 11.3% (フェーズ2: 157/1,386)  
→ 7.8% (フェーズ2: 107/1,370)
- ・ 重症者用病床のひっ迫具合： 18.6% (フェーズ2: 21/113)  
→ 5.6% (フェーズ2: 6/108)
- ・ 全療養者数 (対人口10万人)： 5.80人 → 3.10人



### 3 今後の方針

- 10月7日から、フェーズ2としていたが、引き続き、病床の状況に改善がみられることから、入院患者数等が比較的少ない一部圏域（印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原の6つの圏域）について、フェーズ1に移行し確保病床数を引き下げる。
- 移行日は10月21日とする。なお、移行後の確保病床数は、1,119床となる。
- 今後、さらに病床の状況に改善がみられる場合には、本部長判断により、残る圏域（千葉・東葛南部・東葛北部）についても、フェーズ1に移行する。
- 今夏の感染拡大を踏まえた、病床や宿泊療養施設の確保、保健所等による療養調整等を含む新たな保健・医療提供体制確保計画について作業中。

### 4 これまでの経緯

- ・ 5月28日 : 現行の病床確保計画を策定
- ・ 6月7日 : 全県フェーズ2で運用を開始
- ・ 7月19日 : 千葉、東葛南部、東葛北部、印旛、香取海匝及び市原圏域をフェーズ3へ移行
- ・ 7月29日 : 山武長生夷隅、安房及び君津圏域をフェーズ3へ移行し、全県フェーズ3で運用
- ・ 7月30日 : 対策本部会議において、今後、入院患者の状況等を総合的に勘案し、本部長が必要と判断した場合には、フェーズ4に移行することを決定
- ・ 8月4日 : 全県フェーズ4へ移行
- ・ 10月1日 : 全県フェーズ3へ移行
- ・ 10月7日 : 全県フェーズ2へ移行

#### 【参考1】病床確保計画

フェーズ		1	2	3	4
		入院が必要な人は入院		優先順位をつけた入院	
総療養患者数		1000	2000	4000	7000
入院療養	即応病床数	750	1369		1494
	重症病床数	70	108		156
ホテル療養	確保ホテル部屋数		1390		
自宅療養	自宅療養者数	100	700	2600	5300
新規感染者数		100	200	400	700
国のステージ（目安）		Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ



# 発熱外来の県ホームページへの公表について

令和3年10月20日  
千葉県新型コロナウイルス感染症対策本部

県内の発熱外来（※）の情報については、これまで、風評被害等の懸念から、公表を控えることとし、関係機関のみの共有としていた。

このたび、県医師会の協力を得て医療機関に対し呼びかけを行い、公表に承諾した発熱外来の情報を、10月22日から県ホームページにおいて公表することとした。

※ 時間帯または動線を区別して、発熱患者とその他の患者とを分けることにより、感染防止対策を講じて診療する体制を整えて、県から指定を受けている医療機関。

## 1 発熱外来の公表に係る医療機関数

### (1) 発熱患者等への対応医療機関

#### ① 対応医療機関

1,265医療機関（病院184 診療所1081）

#### ② ①のうち、発熱外来に指定済み

762医療機関（病院132 診療所 630）

#### ③ ①のうち、発熱外来未指定

503医療機関（病院 52 診療所 451）

### (2) 発熱外来（(1) ②のうち、自治体ホームページへの公表に承諾した医療機関）

412医療機関（病院78 診療所334）

## 2 公表の方針

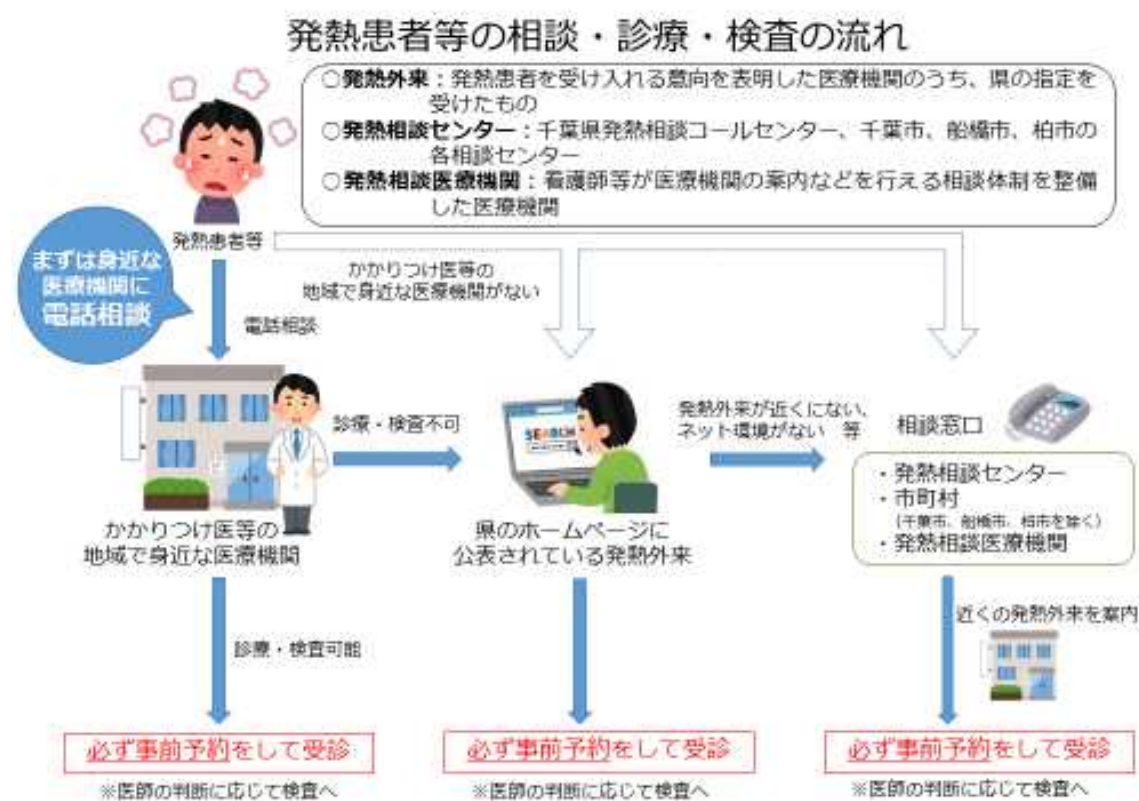
### (1) 公表方法・時期

県のホームページ「熱があるときは」に公表に承諾した発熱外来の一覧を掲載する。ホームページへの掲載は、10月22日からとし、以降順次情報を更新する。

### (2) 公表項目

医療機関名、電話番号、対応時間、対象患者、検体採取・検査の実施（有無、検査方法）、その他必要に応じて備考欄に記載

### (3) 発熱患者等の相談・診療・検査の流れ



※ 公表により、かかりつけ医等以外についても、発熱患者自身が相談窓口を介することなく直接連絡することが可能となる。

※ 令和3年9月28日に厚生労働省より事務連絡が発出され、自治体ホームページに公表されている診療・検査医療機関（発熱外来）が、その対応時間内に必要な感染予防策を講じた上で新型コロナウイルス感染症であることが疑われる患者の外来診療を行った場合、新たに二類感染症患者入院診療加算（250点）が算定可能とされた。

## 中和抗体薬治療の促進について

令和3年10月20日  
千葉県新型コロナウイルス  
感染症対策本部

中和抗体薬治療の対象者が、早期に投与を受けられるよう、県では、治療薬を投与できる医療機関リストを作成し、発熱外来指定医療機関等に提供することとしました。

これらの医療機関において、このリストを活用し、中和抗体薬を投与できる医療機関を紹介していくことにより、投与体制の充実を図ります。

- 1 実施開始予定 令和3年10月下旬
- 2 紹介先医療機関 36医療機関※（令和3年10月15日現在）  
※ 医療機関リストは、発熱外来指定医療機関等に対してのみ提供
- 3 投与対象者 発症から7日以内の軽症や中等症患者（酸素投与を要しない者）

※ 年齢や次の重症化リスク因子等を考慮して投与

- ・肥満（BMI 30kg/m<sup>2</sup>以上）
- ・心血管疾患（高血圧等）
- ・慢性肺疾患（喘息等）
- ・糖尿病
- ・慢性腎疾患（透析患者等）
- ・免疫抑制状態
- ・喫煙
- ・妊娠後期
- 等

令和3年10月20日

千葉県新型コロナウイルス感染症対策本部

# 2回接種による感染を防止する効果

年代	2回接種者（人）	未接種者（人）	感染者（2回接種）	感染者（未接種）	リスク比 〔95%信頼区間〕	ワクチン効果 〔95%信頼区間〕
20代	83,630	296,829	22	576	0.136 〔0.089~0.208〕	86.4% 〔79.2~91.1〕
30代	98,168	321,301	17	498	0.112 〔0.069~0.181〕	88.8% 〔81.9~93.1〕
40代	166,307	354,090	27	422	0.136 〔0.092~0.201〕	86.4% 〔79.9~90.8〕
50代	230,242	221,543	22	272	0.078 〔0.050~0.120〕	92.2% 〔88.0~95.0〕
60~64歳	157,780	62,966	11	44	0.100 〔0.052~0.193〕	90.0% 〔80.7~94.8〕
65歳以上	1,045,957	123,699	81	125	0.077 〔0.058~0.101〕	92.3% 〔89.9~94.2〕

- 感染者：9月6日~10月10日の間に、県保健所管内医療機関において新型コロナウイルス感染症と診断された症例
- 接種回数：HER-SYS（発生届）等から抽出
- 2回接種者の定義：ワクチン2回目接種後、15日以上経過
- 居住地が国外の方を除く
- 3市除く各年代の人口（千葉県年齢別・町丁字別人口 令和2年4月1日）  
20代（443,425人）、30代（497,178人）、40代（642,982人）、50代（559,382人）、60~64歳（247,169人）、65歳以上（1,191,702人）

【制限】

- ・ 令和2年4月1日の人口（千葉県年齢別・町丁字別人口）を基とした推計値であること。
- ・ 接種率は令和3年9月25日時点のデータに基づき、以降に追加・修正された過去の接種実績については反映していないこと。
- ・ 接種群・未接種群において基礎疾患、社会的属性や行動等が異なる可能性、またその傾向が年代によって異なる可能性があること。
- ・ 接種歴は、本人の申し出によるものであること。
- ・ 接種ワクチンのメーカーの違いは考慮していないこと。

## 新型コロナウイルスワクチンの接種について

### 1 高齢者（65歳以上）へのワクチン接種状況（令和3年10月18日現在）

	人 口	1回目接種	2回目接種
千葉県	1,721,801人	1,570,662人 (91.22%)	1,549,401人 (89.99%)
東京都	3,138,535人	2,795,708人 (89.08%)	2,754,146人 (87.75%)
神奈川県	2,327,286人	2,106,497人 (90.51%)	2,079,440人 (89.35%)
埼玉県	1,959,702人	1,785,754人 (91.12%)	1,764,392人 (90.03%)
全 国	35,767,994人	32,631,938人 (91.23%)	32,231,003人 (90.11%)

※ 政府CIOポータル 新型コロナワクチンの接種状況による（人口データが9月1日公開分から2021年度の住民基本台帳に基づく人口に更新）

## 新型コロナウイルスワクチンの接種について

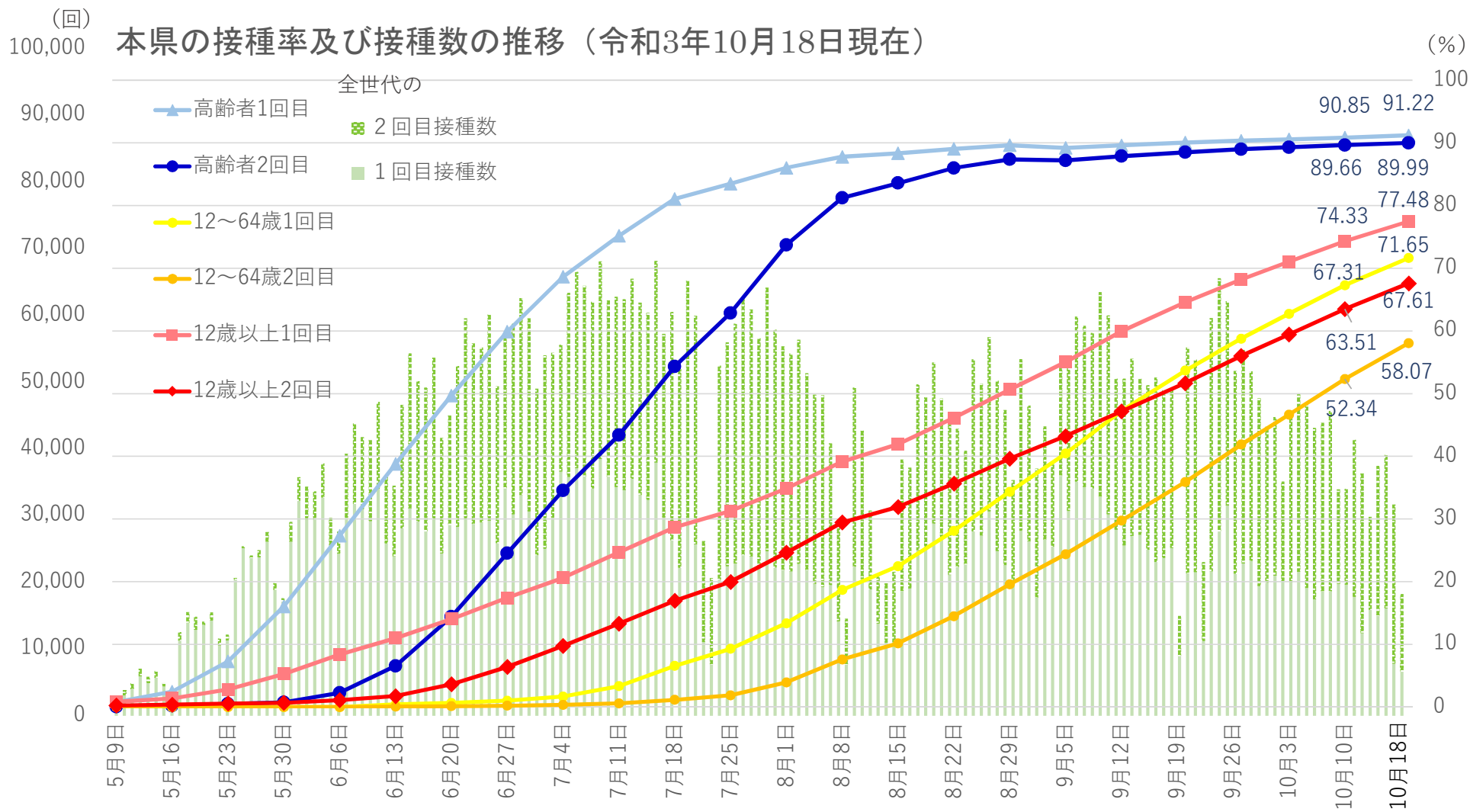
### 2 全世代の接種状況（令和3年10月18日現在）

	人 口	1回目接種	2回目接種
千葉県	6,322,892人	4,443,585人 (70.28%)	3,877,868人 (61.33%)
東京都	13,843,329人	9,623,866人 (69.52%)	8,773,984人 (63.38%)
神奈川県	9,220,206人	6,500,532人 (70.50%)	5,776,341人 (62.65%)
埼玉県	7,393,799人	5,094,421人 (68.90%)	4,385,996人 (59.32%)
全 国	126,645,025人	88,009,446人 (69.49%)	78,572,487人 (62.04%)

※ 政府CIOポータル 新型コロナワクチンの接種状況による（人口データが9月1日公開分から2021年度の住民基本台帳に基づく人口に更新）



# 新型コロナウイルスワクチンの接種について



「時点日」までにワクチン接種記録システム（VRS）に記録され、集計されたデータを用いている。  
VRSへの接種記録登録は、接種日当日ではなく後日行われることもあるため、過去の接種日の件数も遅れて増加することがある。

## 新型コロナウイルスワクチンの接種について

### 3 県内の職域接種の状況

- (1) 申請状況 申請受付開始6/8 接種開始日6/21  
※現在、新規の申請は受け付けていない

申請数	170件	
承認	122件	
不承認	48件	要件不足等
審査中	0件	

- (2) 接種予定人数

約31万人	主な業種：製造業、小売業、大学、ホテルなど
-------	-----------------------

# 案

令和3年10月20日  
千葉県新型コロナウイルス感染症対策本部

## 飲食店の技術実証の実施について

10月22日（金）から飲食店での「ワクチン／検査パッケージ」の技術実証を国と共同で、下記のとおり実施します。

### 1 実施目的

感染対策と社会・経済活動を両立させて日常生活の回復を進める「ワクチン／検査パッケージ」を導入した際の、店舗におけるオペレーション（手間・人・費用等）に係る課題を調査・検証します。

### 2 実施店舗・期間

店舗名	実施期間（定休日は除きます）	実施時間
アンティコ ジェノベーゼ	10月23日（土）～11月4日（木）	18時～22時
割烹 をざわ	10月22日（金）～11月4日（木）	17時～20時
丸万寿司	10月22日（金）～11月4日（木）	17時～21時

※上記の実施時間以外は通常営業を行っています。

※厳しい基準による感染対策を講じている「千葉県飲食店感染防止対策認証店」で実施します。

#### 【各店舗の住所等】

(1) アンティコ ジェノベーゼ

住 所：千葉市中央区登戸 1-13-22 シティファイブ A 棟 101

URL： <https://antico-genovese.jp/>

(2) 割烹 をざわ

住 所：千葉市中央区中央 1-2-12

URL： <https://www.kabayaki.co.jp/>

(3) 丸万寿司

住 所：千葉市中央区中央 3-7-11

URL： <http://www.maruman-sushi.com/>

### 3 実施内容

実施店舗において、以下の事項を実施します。

- ・ 入店時に、ワクチン接種証明書又はPCR検査の陰性の結果通知等、及び本人確認書類を確認
- ・ CO2濃度測定
- ・ 利用者へのアンケート調査の実施
- ・ 入店者数等のデータ集計及び報告

### 4 店舗の利用

技術実証実施期間中は、ワクチン接種証明書（2回目接種後2週間経過）又はPCR検査の陰性の結果通知（入店3日前以内）等、及び本人確認書類をご提示いただいたお客様に店舗をご利用いただけます。

（12歳未満の方については、保護者同伴であれば上記証明書等の提示は必要ありません。）

なお、実施時間以外はどなたでもご利用いただけます。

# 案

令和3年10月20日  
千葉県新型コロナウイルス感染症対策本部

## 「G o T o イート」事業における食事券の新規発行の再開について

飲食店等を支援する「G o T o イート」事業について、令和3年10月18日から、発行済みの食事券等の利用を再開したところですが、県内の飲食店で利用できる食事券（電子クーポン）の新規発行についても再開します。

新たに発行する食事券については、「感染防止対策が徹底されている認証店及び確認店で利用できる食事券」を10月25日から販売を行い、「高いレベルでの感染防止対策を行っている認証店向けに限定した食事券」を11月上旬に販売します。

### 1 認証店及び確認店向け食事券の発行

県内の飲食店（※認証店及び確認店で「G o T o イート」事業に加盟登録した飲食店）で使用できるプレミアム付き食事券を発行します。

- (1) 発行数 約28万6千セット（約36億円分）
- (2) 販売価格 1セット当り10,000円（25%のプレミアム付き）  
（12,500円分の食事券を10,000円で販売）
- (3) 発行日 令和3年10月25日（月）午前10時から（売切れ次第終了）
- (4) 購入方法 LINEによるオンライン購入（電子クーポン）  
購入制限 1回の購入当たり一人2セットまで  
※今回は紙券による発行はありません。

※「認証店」：千葉県飲食店感染防止対策認証事業認証店  
「確認店」：千葉県飲食店感染防止基本対策確認店

### 2 認証店限定の食事券の発行

県内の認証店（加盟店）限定で使用できるプレミアム付き食事券を発行します。

- (1) 発行数 2万4千セット（約3億円分）
- (2) 販売価格 1セット当り10,000円（25%のプレミアム付き）  
（12,500円分の食事券を10,000円で販売）
- (3) 発行日 令和3年11月上旬予定
- (4) 購入方法 LINEによるオンライン購入（電子クーポン）  
購入制限 1回の購入当たり一人2セットまで

### 3 利用期限

令和3年12月15日（水）まで。

### 4 利用に当たってのお願い

- ・会食は、広さに応じて、一定の距離を確保できる人数でお願いします。
- ・会話をする際は、必ずマスクを着用するようお願いします。
- ・お店から求められる感染防止策に協力してください。

- ・換気が良く、座席間の距離が確保されている又は適切な大きさの亚克力板等が設置されている店を選んでください。
- ・食事は短時間で、深酒をせず、大声を出さないでください。
- ・箸やコップは使いまわさないでください。
- ・手指消毒を徹底してください。

## 5 問い合わせ先

### (利用者向け)

- ・食事券の購入方法、利用方法等の詳細は、利用者向け「G o T o イート」事業公式サイト (<https://www.chiba-gte.jp/user/>) をご覧ください。
- ・電話での問い合わせ：G o T o イート千葉県事務局  
TEL：0570-052-120（平日10：00～19：00）

### (飲食店向け)

- ・「G o T o イート」の加盟店の募集・登録等の詳細は、飲食店向け「G o T o イート」事業公式サイト ([https://www.chiba-gte.jp/member\\_store/](https://www.chiba-gte.jp/member_store/)) をご覧ください。
- ・電話での問い合わせ：G o T o イート千葉県事務局（飲食店向け）  
TEL：0570-052-080（平日10：00～19：00）

## 【参考】

### 「G o T o イート」の概要

農林水産省が行う「G o T o イート」は、感染症対策に取り組みながら頑張っている飲食店を応援し、食材を供給する農林漁業者を応援するものです。

- ・県内の加盟店（約7,600店舗）で使用できるプレミアム付き食事券（1万2,500円分の食事券を1万円で消費者が購入）について、令和2年11月28日以降「食事券の新規発行の一時停止」、令和2年12月23日以降「利用を控えていただく呼びかけ」を行ってきました。
- ・発行予定額100億円分のうち、約61億円分は販売済み（そのうち未利用だった約3億4千万円分を10月18日から利用を再開）となっています。
- ・今回、未発行分の約39億円分（約31万セット）を発行します。

【問合せ先】 商工労働部経営支援課  
043-223-2790